

エコリフォームローン商品概要説明書（平成23年8月1日現在）

商品名	エコリフォームローン
ご利用 いただける方	<p>○当 J A の組合員の方。（組合員以外の方につきましては、出資金 1 口 5,000 円以上いただいております。）</p> <p>○お借入時の年齢が 20 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の満年齢が 76 歳未満の方。</p> <p>○年度税込年収が原則 250 万円以上ある方。（自営業者の方は前年度税引前所得金額が 400 万円以上）</p> <p>○農業者の方は前年度の農業所得が 250 万円以上ある方。</p> <p>○勤続年数が 2 年以上の方。（自営業者の場合は営業年数が 3 年以上・農業者の場合は 2 年以上）</p> <p>○原則、団体信用生命共済に加入できる方。</p> <p>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○次の居住用の工事・資金使途を対象とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 省エネ改修、バリアフリー改修 2. 太陽光発電設備、高効率給湯器、オール電化システム、小型風力発電機、蓄電池等の環境配慮型設備工事 3. 耐震・免震工事 4. 前各号の工事・資金使途以外でも、エコ・クリーンエネルギー関連の工事・資金使途も対象とする。 5. 前各号と同時に行うリフォーム工事も対象可とする。 <p>○借入申込者またはその家族が居住するための既存住宅の増改築・改修・補修および、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。ただし、事業性資金・借入返済・投機などの不健全な資金使途を除きます。</p> <p>○資金使途・所要金額の確認について十分留意することとし、見積書（写）、契約書（写）又は工事請負契約書（写）の確認書類を徴求し、工事完了を確認後、販売（工事施工）業者へ振込みとすることとします。</p>
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内（1 万円単位）とし所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6 ヶ月以上 15 年以内（お借入金額 300 万円までは最長 10 年以内）とします。
借入利率	<p>○【変動金利型】</p> <p>当初のご融資利率については毎年 3 月 1 日、9 月 1 日現在の当 J A の住宅ローンプライムレートを基準とし、それぞれ 4 月 1 日、10 月 1 日から適用します。また、ご融資後の利率については、4 月 1 日、10 月 1 日現在の当 J A の住宅ローンプライムレートを基準として、年 2 回見直しを行います。4 月 1 日基準の融資利率は 6 月約定返済期日の翌日から、10 月 1 日基準の融資利率は 12 月約定返済期日の翌日から適用されます。</p> <p>ボーナス返済における新利率の適用開始日は 6 月および 12 月の約定返済期日に対応する日の翌日となります。</p> <p>ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用金利を変更する場合があります。</p> <p>○金利は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>

返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する）のいずれかをご選択いただけます。</p> <p>○変動金利の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間にご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。</p>
担保	○不要です。
保証人	<p>○当JAが指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証をご利用いただけます。</p> <p>なお、土地・建物の所有者が借入者と異なる場合は、所有者を連帯保証人または連帯債務者とさせていただきます。</p>
保証料	○保証料は金利に含まれています。保証料率（0.98%）
団体信用生命共済	<p>○原則、団体信用生命共済にご加入いただきます（ただし、貸付金額300万円以下、かつ貸付期間10年以下の場合を除く）。</p> <p>なお、共済掛金は当JAが負担いたします。</p> <p>○団体信用生命共済に三大疾病保障を付加する場合は、上記の借入利率に対し0.3%を上乗せした利率を適用いたします。</p>
手数料	<p>○ご融資の際、保証機関に対して3,150円（100万円以下の場合は無料）の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全額繰上返済の場合... 残高500万円以上1,000万円未満・・・21,000円 残高500万円未満・・・・・・・・・・・・・10,500円 ・一部繰上返済の場合...0円 <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は0円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>
苦情処理措置 および 紛争解決措置 の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店または金融推進課（電話：0187-42-8092）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、秋田県農業協同組合中央会が設置・運営する秋田県JAバンク相談所（電話：018-864-2030）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融推進課または秋田県JAバンク相談所にお申し出ください。仙台弁護士会（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記秋田県JAバンク相談所にお申し出ください。）</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>

JA秋田おなじ